

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人

☎482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第94号 町議会だより

第4回定例会

12月3日招集の第4回定例会は、5日までの3日間の会期で行われた。町からの提出議案として、条例の一部改正などの単行議案18件、令和元年度各会計補正予算2件、追加議案(単行)1件を審議し、それぞれ可決した。

また、9月定例会において決算審査特別委員会に付託された平成30年度各会計決算認定7件について承認し、議会から提出された意見書案2件を可決した。

一般質問については、5人から11問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

審議のあらまし

決算認定

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていた平成30年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定について、10月28・29日の2日間、町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものとする委員長報告の後、それぞれ認定可決された。

- ◎認定第1号／平成30年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第2号／平成30年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第3号／平成30年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第4号／平成30年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第5号／平成30年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第6号／平成30年度弟子屈町

下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ◎認定第7号／平成30年度弟子屈町水道事業会計決算認定について
- ▼審査意見
- ①社会老人福祉センターおよびデイサービスセンターについて、計画的なメンテナンスと早急な修繕の実施を望む。
- ②地域おこし協力隊の活用については、隊員に対する事前研修を行うなどの工夫をし、育てていくという側面を期待する。
- ③近年、各地で自然災害による甚大な被害がでて、現実を受け止め、万全なる備えを望む。(以上一般会計)

町財政については、今年度も厳しい状況下にある現状を踏まえ、更なる財政運営の改善を求める。(総括)

条例の一部改正など

◎釧路広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及び規則の変更に関する協議の件について (議案第53号)

現在、釧路市、釧路町、白糠町、鶴居

村および弟子屈町で組織する釧路広域連合に厚岸町を加えるとともに、釧路広域連合規約を変更することについて、関係町村と協議を行うため地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を経るもの。

◎弟子屈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について (議案第54号)

臨時職員および非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保を目的とした地方公務員法並びに地方自治法の改正に伴い、新たに会計年度任用職員が設けられたことから、新規条例を制定し給与・費用弁償などについて規定するもの。

◎弟子屈町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について (議案第55号)

職員定数から除く者として、会計年度任用職員を追加するとともに、地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正を行うもの。

◎弟子屈町人事行政の運営等の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第56号)

地方公務員法の改正に伴い、公表の対象としてフルタイムの会計年度任用職員を規定するもの。

◎公益的法人等への弟子屈町職員の派遣等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について (議案第57号)

地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正を行うもの。

◎職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第58号)

会計年度任用職員に係る減給対象の報酬を規定するもの。

◎職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第59号)

地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正とともに、会計年度任用職員に係る休職期間を規定するもの。

◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第60号)

地方公務員法の改正に伴い、新たな規定に基づく臨時的任用職員及び会計年度任用職員の給与の種類を定めるもの。

◎語学指導等を行う外国青年の給料等に関する条例を廃止する条例の制定について (議案第61号)

議案第54号の新規制定された条例に包含することとし廃止するもの。

◎弟子屈町交通安全指導員設置条例を廃止する条例の制定について (議案第62号)

地方公務員法の改正に伴い、任用

根拠である非常勤特別職に該当しないこととなったことから廃止するもの。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第63号)

令和元年の人事院勧告に伴う国家公務員の改正に準拠し、給料表では若年層の給料月額を200円〜2千円程度引き上げ、初任給では千500円〜2千円の増額改定を行い、期末勤奨手当では、0.05カ月の引き上げを行うもの。

また、住居手当では対象となる下限額を引き上げ、基準額・控除額をもとに引き上げるもの。その他に地方公務員法の改正に伴い、引用条項を改正するもの。

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第64号)

一般職の期末勤奨手当の改正と同様に、特別職(町長、副町長、教育長)の期末手当を0.05カ月の引き上げを行うもの。

◎弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第65号)

一般職及び特別職の期末手当と同様に、議会議員の期末手当を0.05カ月の引き上げを行うもの。

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第66号)

地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正とともに文言の整理を行うもの。

◎弟子屈町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第67号)

地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正とともに文言の整理を行うもの。

◎弟子屈町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (議案第68号)

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」による「児童福祉法」の改正に伴う一部改正。

◎弟子屈町公民館条例の一部を改正する条例の制定について (議案第69号)

町内10カ所に設置している公民館分館について、設置当初に比べ取り巻く環境が大きく変化してきていることに加え、地方公務員法の改正により分館長、分館主事を非常勤特別職として委嘱できなくなるため分館制度を廃止するもの。

◎訴えの提起の件について

(議案第70号)

1件の町営住宅の明渡しおよび町営住宅使用料などの支払いを求める訴えを提起したので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

◎弟子屈町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第73号)

「成年被後見人等の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、成年被後見人の一律な権利制限が見直されたことに関連して「印鑑登録証明事務処理要領」および「住民基本台帳法施行令」の一部改正が行われたことから所要の改正を行うもの。

補正予算

◎令和元年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第71号)

歳入歳出予算にそれぞれ1億5千211万2千円を増額し、総額を82億176万4千円とした。
主なものでは、ふるさと納税寄付額の増加に伴う事業費1億8千9百万円、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト推進事業費228万5千円、

常任委員会
所管事務調査報告

◎総務経済常任委員会

総務経済常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

▼調査事項および調査日時
①美幌町 9月30日(月) 10時30分～11時30分

RVパーク峠の湯びほろの運営概要および実績について
②当麻町 9月30日(月) 15時30分～16時30分

地元木材100%使用の役場庁舎について
③滝川市 10月1日(火) 10時30分～正午

RVパーク滝川ふれ愛の里の運営概要および実績について
④小金湯さくらRVパーク 10月1日(火) 15時～16時

RVパークの運営概要および実績について
▼目的/所管事務を調査するため。
▼方法/行政視察

▼結果/今回の行政視察のテーマの一つである、「RVパーク」とは、キャンピングカーを停めて宿泊できる施設のこと、専用の有料宿泊

道路橋梁事業の事業確定による5千940万5千円の減額などを計上。

◎令和元年度弟子屈町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について (議案第72号)

歳入歳出予算の総額から371万3千円を減額し、総額を3億2千567万3千円とした。
歳入では国庫支出金や町債の減額など、歳出では委託料や工事請負費の減額などを行った。



エリアを設けており、そのエリアでは一般的な駐車場に比べ、ゆったりとしたスペースが確保されており、24時間利用可能なトイレ、100ポルト電源供給設備やゴミ処理を引き受けるシステムを利用することができ、さらにほとんどのRVパークでは入浴施設も利用が可能となっている。

国内のキャンピングカー保有台数は年々増加している一方で、一部のキャンピングカー利用者のマナー違反が問題となっており、特に道の駅では、キャンピングカーでの宿泊を禁止している施設が増えてきているという現実がある。

RVパーク「峠の湯びほろ」は、令和元年7月1日の開設と、視察時点においては、3カ月しか経過しておらず、年次実績等の比較データなどはまだないが、既存温浴施設の駐車場の一部を改造して整備した施設である。利用可能台数は最大5台で、利用料金は、15時から翌10時までの一泊、電源設備込みで2千5百円としており、入浴施設「峠の湯」の利用料金は別となっている。

整備費用は、電源供給設備に119万8千円、看板製作費が33万千円、RV協会負担金が初年

令和元年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	80億4,965万2,000円	1億5,211万2,000円	82億176万4,000円
下水道事業特別会計	3億2,938万6,000円	△371万3,000円	3億2,567万3,000円
合計	83億7,903万8,000円	1億4,839万9,000円	85億2,743万7,000円

度のみ10万円。

なお、運営形態は指定管理委託である。

美幌町は、古くから交通の要衝と言われ、網走、弟子屈、北見、阿寒など、美幌町を拠点に日帰り移動できる観光地が多くあり、旅の拠点として地の利を活かすことができるとしている。

当該地は、電源を整備することで日本RV協会の認定条件や望ましいとされる条件を全て満たすことができ、さらにレストランもあることから、ユーザーにとって理想的な環境であった。

7～8月のベストシーズンでの利用状況は、合計61台で、その内、道外利用が37台と、61%を占めている。
2カ月間の売り上げは、入浴料やレストラン利用等が推計となるため概算ではあるが、約32万千円となっている。

現状の問題点などは、温浴施設やレストランの営業時間とのすり合わせやドックラン整備の要望があること、また、冬季間の利用者に係るトイレや避難所指定との兼ね合いが出されていた。

当麻町では、昨年3月に完成した役場庁舎を視察した。

議会を傍聴しませんか
町政・議会はあなたのために...



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『令和2年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です

造りとしていた。

さらに、暖房は、国内初導入のシステムである、木質バイオマスボイラーを採用し、燃料には町産チップを用い、ボイラーの余熱を利用してチップを乾燥するシステムも構築されていた。

これらの取り組みが話題となり、供用開始以来、道内外、多くの自治体職員や建築関係者が視察に訪れている。

木の香りに満たされた空間はまさしく癒しの空間であり、住民からの評判も良く、また、職員の能率やモチベーションも高くなり、残業も減ったとのことである。

RVパーク滝川ふれ愛の里は、元からある、構造改善事業を活用して建設した温泉浴室を主体とした施設「滝川ふれ愛の里」に併設して平成26年に整備されている。

当時まだ、RVパークそのものの認知度が低い時期から、大手商社出身である副市長の発案で始まった事業であった。

利用可能台数は3台、利用料金は、正午から翌10時までの一泊2千650円としており、消費税増額以前は、2千円であったとのことである。

トイレは24時間利用可能で、水つつが、負担感があり、いまだ課題が残るところであるようだ。

これまでの年齢別保育から異年齢保育に転換を図るための課題とその解決のための環境整備については、異年齢児相互の交流を深めるために外部講師による英会話や書道、和太鼓などの活動や行事などを通じて進めており、また、交流広場として整備した広い運動場を活かした活動やリズム教室、園外保育での活動を通して異年齢児交流が図られている。これまでと異なる行事などの取組みについては、保護者の理解を得るためには、行事計画については、幼稚園、保育園とともに隣接した施設であったことから、職員の交流や保護者の理解を深め、今後子どもたちの育ちに何が必要かを考えながら、保護者に対して保育教育の在り方について丁寧な説明により理解を求めていくことが継続的に必要と考えているとのことである。

当町「認定こども園ましゅう」においては、幼稚園、保育園との比較でそれぞれ大幅な改善が図られた職員の給与であるが、「吹上中央こども園」でもやはり職員のやる気を考慮し高いほうに合わせたというところである。

道、流し台も整備されていた。

設置費用は40万円弱と既存施設を最大限利用しているため多くの費用は要しておらず、公共では北海道内初のRVパークとのことである。

平成31年4月から令和元年8月までの延べ利用台数は96組、利用額は19万2千円となっている。

小金湯さくらRVパークは、オーナーが理美容チェーン店の代表取締役で、定山溪温泉にほど近い、札幌市南区小金湯にあり、国道230号線から豊平川方面の市道沿いの小高い場所にあり、パークへの出入り口が分かりづらいという難があるものの、八剣山を望む好立地である。

管理棟は小さなロッジにトイレと洗面所が利用者向けに付いているが、普段は無人であるとのこと。

また、通路も駐車スペースも舗装はされておらず、区画ごとに電源ボックスの中の監視カメラで管理されており、情報はスマホ等でも確認できるようにになっている。

電源ボックス・監視カメラの設置費は1台当たり3万円で、比較的設備費をかけずに開設できたこと。

利用可能台数は8台で、利用料金は、現行の就園奨励費などとの兼ね合いで利用者負担が増える世帯には、激変緩和措置が行われることや、定員を上回る園児についても、要件を満たしていれば受入可能とのことであったが、「吹上中央こども園」では、受け入れをするためには、職員の不足が大きな問題で、園のメニューをこなすための職員不足による負担を、在職している職員にかけることにはならないので、まず職員たちと協議し、職場の働きやすい環境を整えていくことが先決と考えているとのことである。

また、「認定こども園ましゅう」では、現行の就園奨励費などとの兼ね合いで利用者負担が増える世帯には、激変緩和措置が行われることや、定員を上回る園児についても、要件を満たしていれば受入可能とのことであったが、「吹上中央こども園」では、受け入れをするためには、職員の不足が大きな問題で、園のメニューをこなすための職員不足による負担を、在職している職員にかけることにはならないので、まず職員たちと協議し、職場の働きやすい環境を整えていくことが先決と考えているとのことである。

金は、13時から翌正午までの一泊税込み2千5百円で、電源使用料は別に1台につき5百円と設定されている。

予約は、ホームページ上の予約フォームで行い、基本は振込となっているが、当日、電話での申し込みにあいては、料金投函ポストの入金袋に必要事項を記入の上投函する仕組みにしているため、無人での運用に支障はないとのことである。

入浴は、最寄りの湯元 小金湯を推奨している。

平成31年4月27日のオープン以来9月までに30台の利用があったとのことである。

今回の視察調査で、RVパークは、比較的経費をかけずに整備できるものだと実感をしたところであり、また、特に公設のものは、単にその目的のみで設置するのではなく、他の施設との相乗効果を期待して設置しているものであった。

当町にも条件に見合うと思われる場所が多くあり、今後、検討していく価値のあるものだと感じたところである。

◎文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規

生きる力の基礎を育てる場となる「認定こども園」については、園とその職員、そして家庭や地域が連携し子どもたちを育てていくことや行政の支援と共に議会も注意深く見守っていくことが必要であると感じたところである。

意見書

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について (意見書案第3号)

【趣旨】 北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業および治山事業や林業成長産業化総合対策事業など

則の規定により報告する

▼調査事項および調査日時／日置市 11月2日(土) 9時30分～11時30分

▼目的／所管事務を調査するため。

▼方法／行政視察

▼結果／

冒頭、大園園長より「幼保連携型認定こども園 吹上中央こども園」の運営内容について説明を受けた。

運営上の町の関与や支援については、職員配置や各加算及び各種保育事業実施に関する確認、入所に関する相談や園の運営などに関する相談に対応して頂いているというところである。

「吹上中央こども園」の開園に至る経緯としては、保護者の就労形態の多様化や利用者の教育・保育ニーズにおける多様化に対応できるように認定こども園とすることで、利便性を図ることができると考え、保護者説明会においても、認定こども園の目標とする保育教育の充実や理念、教育目標に沿った行事計画や内容を説明しているところである。費用の問題、園の方針などは、重要事項として保護者に資料の配布をし、制服については、展示を行い父母への説明を行

を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地区害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業および治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

2 森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。

3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定

予算特別委員会総括質疑

小・中学校の英語教育について

問 弟子屈町における語学指導助手（ALT）の雇用実態と形態について。

答 ALTは、自治体国際化協会という国の関係団体から北海道を通し弟子屈町に派遣される。給料の上限は条例に定められており、国際化協会の統一した規則に委ねる。

問 来年から5・6年生の英語教育が正式教科になるが、語学助手の確保は。

答 ALTについては、アメリカをはじめ各国から応募が殺到している。語学助手の確保に当面問題は無い。



「蔵」の收藏品について

問 弟子屈郷土研究会の所有である郷土資料の管理に行政が関わる理由について。

答 郷土研究会と教育委員会が協定書を交わした経過を踏まえ、事業に関わりをもったのは事実である。町民に理解される体制が本来の姿であることから、再度精査しながら対応する。

町内小中学校の管理計画について

問 屋根などの経年劣化の激しい小中学校が見られるが、観光地ということもあり国道を通る多くの観光客の目にさらされ、町の教育に対する姿勢も問われると思うが、考えを伺う。

答 現在、雨漏りなどの緊急性のあるものを優先的に対応しているが財政当局とも協議を進めながら改善を図りたい。

により意見書を提出する。
▼提出先
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣

◎「再編統合」対象の公立・公的病院
名公表の撤回を求める意見書について
（意見書案第4号）

【趣旨】
厚生労働省は9月26日、再編統合の「再検証を求める公立・公的病院」として、全国424病院を公表し、来年9月までに結論を出すことを求めた。このうち、北海道は54施設と都道府県では最多である。名指しされた病院の自治体、医療関係者からは、「地域の実情が反映されていない」という怒りの声とともに、住民からは、存続を心配する声も寄せられている。

人口減少が進む中、地方創生に取り組む地域にとって、医療は欠くことのできない社会基盤である。国・厚生労働省は、公表した公立・公的病院を、「診療実績が特に少ない」「診療機能が類似・近接」と分析しているが、度重なる患者負担増や医師不足などで医療を受けたくても受けられない実

態、経営難と合わせて医療機関が縮小している現状を無視したもので、あまりに機械的、一律なやり方といわざるを得ない。とりわけ北海道は、広大な面積といった地理的条件、冬期間の積雪・寒冷といった気象条件、JR路線をはじめとした公共交通機関の削減が進行し、通院の足が奪われ、医療過疎が深刻な地域である。

病床削減を迫る「地域医療構想」（以後「構想」）は、それ自体に無理があり、「地域医療構想調整会議」において慎重かつ議論を続け、いまだ結論を見いだせずにきている。にもかかわらず、「判断の材料にしてほしい」と、「調整会議」の議題に強引に持ち込もうとする国・厚生労働省のやり方、地域の結論に停滞や混乱をもたらしかねず、地方自治の精神にも反している。国における、今般の病院名の公表にたいしては、一度撤回したうえで、地域医療構想の進め方について地方自治体など地域の意向を尊重してすすめていただけるように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
▼提出先
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 財務大臣

一般質問



三上 務 議員
一般質問

問 太陽光発電と景観問題について 答 将来に向け景観条例を整備

問 近年、環境にやさしいクリーンな太陽光エネルギーの利用が高まり、温暖化防止や自然環境の保全を目的に太陽光発電が急速に普及している。また平成24年7月よりスタートした固定価格買取制度「FIT」が導入され、本格的売電事業が広がる。しかし、急速に増加する太陽光発電の設置に際して、景観問題などを含めさまざまな「弊害」が起こっているが、本町ではどう対処されているのか。

しかし、急激に普及したことにより安全性の確保や環境への配慮が講じられず、住民の生活に不安感を与える事例が出ている。
本町では太陽光発電の設置は「農地以外」であり国立公園内での設置箇所はない。美留和地区や屈斜路地区など千平方メートル以上は撤去計画も含まれた届出が必要だが、現状では千平方メートル未満の届出不要の設置相談が数件ある。

平成20年度から北海道の景観計画で本町全域が景観区域に指定され規制が適用されているが、将来に向けて景観行政団体となり条例を整備し景観に伴う規制を適用できるように取り組んでいく。

答 町長答弁
太陽光発電（再生可能エネルギー）は温室効果ガスを減らす主要な低炭素の自給エネルギーであり、「FIT」創設以降に拡大している。

問 2040年問題と弟子屈町について 答 持続可能な行政運営を進める

問 日本の2040年は政府の資料によると推定人口はおよそ1億千万人と今より千5百万人減少し、そのうち高齢者人口が約4千万人で、3人に1人が65歳以上となり、そのうち約3割が85歳以上

となる。高齢者人口がピークを迎え、若い労働力不足が深刻化する中、自治体としての本町職員も現在の半数以下と予想される。このような状況を踏まえ2040年に向けて本町のあり方や人的・財政的に厳しい本町の行政機能・サービスの維持についてどうお考えか。

答 町長答弁
本町はもとより各地方部では人口減少・少子高齢化が進み、高齢者がさらに高齢となり困窮化や孤立化が進むとされるが、人口減少に歯止めをかけ町活性化のために雇用促進、まちづくりの担い手確保・育成、子育て支援に取り組んでいる。しかし、国全体の人口が自然減の中では地方自治体としても人口減少対策の特効薬はないと考える。その中で本町の目指すあり方は、人口や経済が縮小しても「町民の豊かさや幸せは高まる、充実した町」が大切と考え

る。地域社会が変化する中で住民の暮らしを支え続けるには「圏域での連携」が必要であり、近隣自治体との連携を深くし、ともに持続可能な行政運営を進めていきたい。





高砂 弥生 議員
一般質問

問 公営塾の状況と次年度以降の展望について
答 弟子屈高校がより魅力ある高校となるよう支援していきたい

問 本年度より弟子屈高校生を対象とした公設民営塾を始めたが、夏期講習会を実施した結果、生徒保護者の感想はどうであったか伺う。

また、冬期講習会や次年度に向けての課題や展望、高校との連携が重要と思うが所見を伺う。

答 教育長答弁

公営塾については、魅力ある弟子屈高校づくりの一環として町外の高校へ行かなくても、大学進学など実現できる体制を整備するため開設した。本年度は、夏期講習会・冬期講習会を実施するものである。

夏期講習後のアンケートでは、生徒・保護者から受講してよかった、講習内容に満足している、冬期講習も受講希望する、さらに通年型で開講することを望むなどの回答が寄せら

れている。

長期的に維持するためには、財政負担が一番の課題になってくるが、道内の他町で活用しているアイヌ政策推進交付金なども視野に入れながら、通年型での開講の検討を進めたい。また、高校・塾・教育委員会と三者連絡会議などを組織化するとともに、中学校と高校、中学校と塾との連携も進めながら、弟子屈高校がより魅力ある高校となるよう支援していきたいと考えている。



魅力ある学校づくりを目指す

問 認定こども園ましゅうについて

答 町の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう支援をしていく

問

4月から摩周丘幼稚園とおひさま保育園が1つになり、認定こども園ましゅうがスタートしたところである。移行後の園の運営の状況などについて伺う。

答 町長答弁

認定こども園ましゅうは、弟子屈学園が運営を担い、町が施設の無償貸与などの支援を行う公私連携の仕組みを取り入れたもので、少子化が進む中、町を挙げて子どもたちを健やかに育むための施設である。子どもたちも環境が変わったことで、当初はとまどうこともあったようだが、日々さまざまな経験を重ねるごとに成長が目に見えるようになってきたと伺っている。

待機児童については、子どもを預けて働きたいと希望しながらも育児休業を延長して入園を待ちたいだけいる方も数人いるようであるが、来年度には希望者全員をお預かりできるものと思っている。

4月のオープンから、まだまだ試行錯誤の段階で課題も多いと思うが、認定こども園が本町における子育て支援の中核施設としての機能を発揮できるよう、また町の宝でもある子どもたちが健やかに成長できるように、できる限りの支援を行ってまいります。



子育て支援の中核施設としての役割を担う

問 防災訓練について

答 訓練方法など検討した上で啓発にも力を入れていく

問 全国各地において、未曾有の災害が発生している。本町においてさまざまな災害の経験はある。防災対策専門官を配置して以降、災害対応をはじめ総合防災訓練の開催や学校・自治会などへの防災訓練、講話対応など、町民の防災意識は向上しているものと考えているが、今後どのような方策を検討しているか伺う。

答 副町長答弁

本町における防災対策として、北海道の防災総合訓練のメイン会場として実施したところであるが、関係機関との連携、地域住民の防災意識向上など、大きな成果があった。今後も引き続き内容を検討した上で継続していかねければと考える。また、職員の非常招集訓練などの継続実施や備品の計画的な整備なども進めてまいり、日頃から物心両面における備えについて、行政機関のみでなく、住民の皆さんに同様の対応を意識していただく、DIG(災害図上訓練ディグ)・HUG(避難所運営訓練ハグ)を取り入れるなど、今後の訓練方法なども検討した上で、啓発にも力を入れていかなければと考える。



継続的な訓練や啓発を実施

また、今後の防災担当の人材確保についても、再任用などの経験値も生かした中で体制を組めればと考えている。



町民の皆さんと一体となった訓練を

令和元年度 釧路町村議会 議員研修会

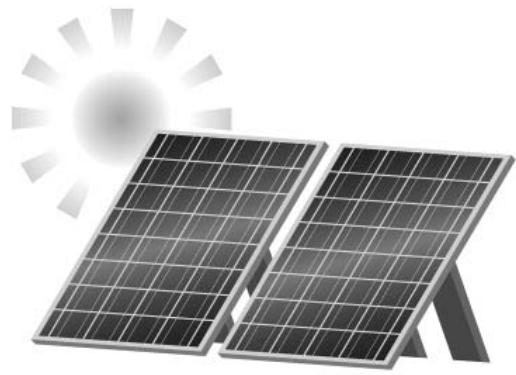
釧路町村議会議員研修会が11月19日、鶴居村総合センターで開催されました。

同研修会には、釧路管内の町村議会議員・議会事務局職員合わせて約100人が参加をいたしました。

講演は釧路総合振興局の山口修司局長と北海道アウトドアマスタージャイロ・ウィルダネスロッジ・ヒッコリーウィンドの安藤誠オーナーを招き行われました。山口局長は「北海道胆振東部地震の対応と観光振興」について話され、安藤オーナーは「道東の豊かな自然と人間について」と題して話され、参加者の皆さんは、講師の話にそれぞれ熱心に耳を傾けました。



研修会の様子



問 湯沼アトサヌプリ地域地熱資源開発事業について



鈴木 康弘 議員
一般質問

問 本事業は、平成29年から国の補助を受け調査・試験を実施してきたが、本年に入り北電の送電網に多大な費用を要するため停滞しているとの報告があった。10月に新しい送電プロセスが道議会で議論され、事業者負担が大幅に縮小されたと聞いているが、本町事業に変化はあるのか。また、本町が地熱事業に選定した関西電力が3億円を超える多額の不正金の問題で国会や国民から大きな批判を受け、現在も当局から調査を受けている。弟子屈町が選定

した企業が明らかに社会問題になっている以上、本町として企業選定をやり直すべきと考えるが、所見を伺う。

答 町長答弁

10月4日に電力広域的運営推進機関より募集プロセスの開始が発表され、空き容量20万KW、負担金十数億円となり、十分に実現可能な金額であると事業者から報告を受けている。工事期間も15年から5年程度に短縮されており、事業実施に動き出したと考えている。11月13日に関西電力が来町し、状況説明と謝罪をされた。第三者委員会の調査、新たな経営陣が着任するまで事業予算は動かせないとの説明を受けた。弟子屈町としては、地熱事業への影響はないと判断し、今後も関西電力と引き続き取り組んでいくのでご理解をお願いする。



問 太陽光パネルの景観などについて



小川 義雄 議員
一般質問

問 弟子屈町内での太陽光発電事業の設置状況を伺う。パネルには有害物質であるカドニウム、鉛が含まれ、事業終了後には、不法投棄や台風・大雨などの災害により破損することがあり、処理方法にも問題点が多い。

答 町長答弁

全国的にもすでに条例制定が増加傾向にある。事業者および管理者の責務として、町内会および近隣関係者に対し、設置事業の説明会などをあらゆる角度から検討すべきと思うが所見を伺う。

答 町長答弁

設置件数は25年度まで56件。メガソーラーの設置は、景観に関する届出が条例化されていないので把握できない。北海道の規制適用となる高さ5m以上、2千平方メートル以上の設置となる場合は事前に町と協議している。都市計画区域外5千平方メートル、都市計画区域外1万平方メートル以上の土地の場合、令和元年度で25件中2社、総面積で18万4千平方メートルの土地取引の状況であり、今後太陽光発電所の設置が予想される。弟子屈町都市計画マスタープランの作成に併せて令和5年度までには条例を制定する。

問 弟子屈町の財政について

問 令和2年から各課財源10%削減

北海道町村別財政一覧によると、30年度の本町の一般会計地方債残高121億6千5百万円、町の預金にあたる基金残高5億4千万円で、管内7町村と比較しても極めて悪く、全道的に見ても地方債の多さ、基金の少なさは際立っている。年間の利息負担も1億2千5百万円を負担している。

備が求められる事業で、一番有利な地方債を活用してきた。指摘のとおり、他の町村と比較すると当町の地方債残高は大きく上回り、積立金残高は大きく下回るなどたいへん厳しい状況にある。令和2年から各課財源10%削減、ふるさと納税確保を推進し財政運営をする。

この町村も色々な事業を推進しながら財政規律を維持している。本町の過去10年間を見ても改善する傾向は見られず、孫の代まで償還が続くと言っても過言ではない。住民サービスの低下、住民負担の上昇など、財政悪化に何ひとつよいことはない。町内経済も低迷、人口減少も管内7町村平均が減少率1.98%に対し、本町は5.81%と突出している。今ある状況を踏まえ、具体的な答弁を求めらる。

答 副町長答弁

地方債残高141億円、基金残高5億円と大変厳しい状況にあると認識している。老人ホーム、消防庁舎など大型事業も影響している。しかし、事業は時代の要請に基づき整



問 摩周厚生病院の存続について

問 病床数は「減」の可能性

国は、市町村経営の公立病院と日赤や厚生連等の経営する公的病院が北海道には111病院がある中で「診療実績が特に少ないところや、互いに似かよった診療実績の病院が近くにあること」を基準にして選定した結果、摩周厚生病院の

現状維持はきびしいと公表した。現状維持のまま経営する場合は3月までに、他の病院と統合する場合は9月までに結論を出せとの強権的姿勢である。平成26年には人口減少の克服と地域経済の活性化を目指す「地方創生法」の政策にも逆行する。高齢化に合わせて病院のベッド削減を目指す釧路管内調整会議での議論の内容を伺う。

また、「再編・統合」となった場合には、町全体の医療・介護分野の町づくりに対してどのような影響が出るのか。

答 町長答弁

収入源である診療報酬のマイナス改定で約3千9百万円の減額になる。病床に応じて交付される国からの特別交付税は、30年度で1億7千9百万円であり、病床数が減ると減額となる。

高齢化が進むので、回復期病床の20床確保に努める。摩周厚生病院は、救急医療、透析患者、介護療養型医療施設として本町の中核病院であるので、町民が安心して生活できるように町づくりを目指す。



安心できる医療体制を構築

議長会関係

- 9月17日 釧路町村議会議長会議員研修会講師依頼あいさつ(釧路市・鶴居村)
- 10月1日 浜中町長選挙当選祝い(浜中町)
- 10月7～8日 第2回道東4地区町村議会議長会連絡協議会(帯広市)
- 11月11～13日 第63回町村議会議長全国大会および釧路町村議会議長会道外行政視察(東京都・静岡県)
- 11月19日 釧路町村議会議長会議員研修会(鶴居村)
- 11月25～26日 北海道町村議会議長会理事会(札幌市)

委員会関係

- 9月24日 議会広報編集特別委員会
- 9月30日～10月2日 総務経済常任委員会道内視察研修(美幌町・当麻町・滝川市・札幌市)
- 10月11日 議会広報編集特別委員会
- 11月28～29日 決算審査特別委員会
- 11月1～4日 文教厚生常任委員会道外視察研修(日置市)
- 11月21日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 11月22日 令和元年第3回釧路広域連合議会定例会
- 11月29日 令和元年第3回釧路公立大学事務組合議会定例会

その他

- 9月5日 玉川大学農学部表敬訪問対応
- 9月6日 養護老人ホーム倅和園・特養摩周合同敬老会
- 9月14日 北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会(釧路市)
- 9月14日 第71回弟子屈市街地区敬老会
- 10月5～6日 第31回弟子屈ふる里会「ふる里祭り」(東京都)
- 10月6日 公益社団法人全日本断酒連盟第49回北海道ブロック(摩周湖)大会
- 10月10日 幕別町議会民生常任委員会行政視察
- 10月11日 北海道総合畜産共進会肉用牛の部「ゆな」号最高位受賞祝賀会
- 10月16日 七飯町議会経済産業常任委員会行政視察
- 10月17日 川湯小学校6年生社会見学対応
- 10月18日 弟子屈町総合防災訓練
- 10月20日 弟子屈・川湯消防団合同秋季演習
- 10月26日 令和元年度弟子屈町功労表彰式
- 10月28日 「大嶽部屋納谷幸之介君を弟子屈町から応援する会」設立総会
- 10月29日 消防団輸送車運用開始式
- 11月10日 チャリティ職域かくし芸「芸能の集い」
- 11月13日 関西電力訪問対応
- 11月14日 特別養護老人ホーム摩周運営委員会・摩周厚生病院運営委員会
- 12月1日 弟子屈町自治会連合会創立50周年記念式典

議会の動き (9月4日～12月3日)



武山 秀樹 議員
一般質問

問 弟子屈町産ワイン事業の将来ビジョンについて
収穫量を増やし醸造所建設を目指す

答 近年、日本の純米酒や国産ワインスキームルト・ワインが海外から高く評価されている。中でも北海道産ワインは、空知地方ワイナリー生産のワインが世界コンクールで上位入賞するなど、品質の向上により国内外市場の拡大につながり、道内1次産業に新しいビジネスモデルとして確立しつつある。弟子屈町は平成21年よりワイナリー用ブドウ「山幸種」の試験栽培を始めてから



ブドウを増産し、ワイン醸造所の建設を目指す

答 町長答弁
現在、ワイン醸造においては池田町ブドウ酒研究所に委託醸造を依頼しワイン製造に取り組んでいるが、コスト面で不利なことや、弟子屈町産ワインとして販売できないことから、3年間の就任期間を終えた地域おこし協力隊員を中心として弟子屈町に醸造所を建設し、町内産ブドウを使用したワイン醸造をめざし、6次産業化による地域ブランド化を確立したい。今後は千本単位の苗木植栽を行いブドウの収穫量を増やし、醸造所建設を目指す。ビジネスプランとして地元飲食店、宿泊施設との連携や、ふるさと納税の活用により知名度の向上と消費拡大につなげる。

問 弟子屈町博物館の管理と保護について
郷土資料2万9千点の管理は人材の育成と確保が重要

問 弟子屈町は国内最大級の屈路カルデラが織りなす自然を背景に、アイヌ文化、開拓、開拓に伴う芸能など多種多様な歴史文化を持つ町である。歴史をたどる上で最も重要なのは博物史であると考えている。旧営林署跡に開設の「蔵」の所蔵品



計画的な整備を進める「蔵」

や更科文庫、種市コレクションは町民の善意による寄贈や長きにわたる町民有志が苦労を重ね収集したコレクションであり、弟子屈町のルーツをたどる上で重要な遺産である。しかし、所蔵品の管理、保護が行き届いておらず「更科源藏文学資料館」においては展示の内容、展示デザインに工夫がみられず残念である。博物館の分類仕分け、保護、管理等の取り扱いや博物史の重要性について伺う。

答 教育長答弁
資料の分類仕分けは管理台帳制作時に整理されている。学芸員を活用し、他市町村の郷土館・博物館を参考とし、保存・保管・管理・活用など詳細な分類仕分けに取り組み。管理状態については適正な環境での管理状態にいたっていない現状は認識している。劣化が進んでいる資料も見受けられ、早急に空調設備を備えた保管庫の確保等、計画的に整備を進める。2万9千点の郷土資料を後世に引き継がせることは専門的な知識が求められることから、学芸員など人材の育成と確保に努める。